

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6572275号  
(P6572275)

(45) 発行日 令和1年9月4日(2019.9.4)

(24) 登録日 令和1年8月16日(2019.8.16)

(51) Int. Cl.	F I	
<b>A 2 4 F 23/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 2 4 F 23/00
<b>A 2 4 F 25/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 2 4 F 25/00
<b>B 6 5 D 77/04</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 77/04
<b>B 6 5 D 51/24</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 51/24
<b>B 6 5 D 85/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 85/00
		B
		Z
請求項の数 13 外国語出願 (全 11 頁)		

(21) 出願番号	特願2017-181247 (P2017-181247)	(73) 特許権者	500252844
(22) 出願日	平成29年9月21日 (2017.9.21)		ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド
(62) 分割の表示	特願2016-508230 (P2016-508230) の分割		BRITISH AMERICAN TOBACCO (INVESTMENTS) LIMITED
原出願日	平成26年4月15日 (2014.4.15)		イギリス、ロンドン ダブリューシー2アール 3エルエー、ウォーターズトリート 1、グローブハウス
(65) 公開番号	特開2018-23394 (P2018-23394A)	(74) 代理人	100103285
(43) 公開日	平成30年2月15日 (2018.2.15)		弁理士 森田 順之
審査請求日	平成29年9月25日 (2017.9.25)	(74) 代理人	100183782
(31) 優先権主張番号	1307024.8		弁理士 轟木 哲
(32) 優先日	平成25年4月18日 (2013.4.18)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	英国 (GB)		
最終頁に続く			

(54) 【発明の名称】 容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

受容物用のチェンバーを画定する主胴体と蓋とを含む容器であって、主胴体および/または蓋の少なくとも一部は知覚物質を含む材料から作製され、知覚物質はこの材料からチェンバー内に放出され、これによりチェンバー内の受容物に移行し、受容物に感覚刺激特性を付与し、前記主胴体および/または蓋の少なくとも一部は、前記容器に収容されるインサートを含み、このインサートは前記チェンバー内に放出される知覚物質を含む材料から作製され、前記インサートはチェンバーの内方面の少なくとも一部を画定し、前記インサートは前記主胴体の内部形状と異なる形状に形成され、これによりインサートがチェンバーの内方面の一部のみを覆う容器。

【請求項 2】

前記主胴体が前記知覚物質を含む材料から作製されていることを特徴とする請求項 1 記載の容器。

【請求項 3】

前記蓋が前記知覚物質を含む材料から作製されていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の容器。

【請求項 4】

前記知覚物質を含む材料から作製されている主胴体および/または蓋の部分がチェンバーの内方面であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 5】

前記容器は前記知覚物質を含む材料から作製されている主胴体および／または蓋の部分と前記チェンバーとの間に配された透過性層を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 4 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 6】

前記インサートは前記主胴体の内部形状に合う形状に形成され、これによりインサートが主胴体内に收容され、前記主胴体の内方面を覆って前記チェンバーを画定することを特徴とする請求項 1 記載の容器。

【請求項 7】

前記インサートは前記蓋の内部形状に合う形状に形成され、これによりインサートが蓋内に收容され、前記蓋の内方面を覆って前記チェンバーを画定することを特徴とする請求項 1 記載の容器。

10

【請求項 8】

前記チェンバーは 1 つ以上の受容物を收容することを特徴とする請求項 1 乃至 7 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 9】

前記受容物は無煙タバコ製品であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 10】

前記受容物はスヌースタバコ製品であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 いずれか 1 項記載の容器。

20

【請求項 11】

前記容器はポケットサイズであることを特徴とする請求項 1 乃至 10 いずれか 1 項記載の容器。

【請求項 12】

受容物用の容器のインサートであって、主胴体および／または蓋の少なくとも一部を形成するようにこのインサートは容器に收容可能であり、このインサートは知覚物質を含む材料から作製され、知覚物質はこの材料からチェンバー内に放出され、チェンバー内の受容物に感覚刺激特性を付与し、前記インサートはチェンバーの内方面の少なくとも一部を画定し、前記インサートは前記主胴体の内部形状と異なる形状に形成され、これによりインサートがチェンバーの内方面の一部のみを覆うインサート。

30

【請求項 13】

主胴体と蓋とを含む容器のチェンバーに收容された受容物に感覚刺激特性を供する方法であって、この方法は、

主胴体および／または蓋の少なくとも一部を知覚物質を含む材料で作製し、知覚物質はこの材料からチェンバー内に放出され、これによりチェンバー内の受容物に移行し、受容物に感覚刺激特性を付与する工程を含み、前記主胴体および／または蓋の少なくとも一部は、前記容器に收容されるインサートを含み、このインサートは前記チェンバー内に放出される知覚物質を含む材料から作製され、前記インサートはチェンバーの内方面の少なくとも一部を画定し、前記インサートは前記主胴体の内部形状と異なる形状に形成され、これによりインサートがチェンバーの内方面の一部のみを覆う方法。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は容器に関し、特にしかしながら限定されるものではないが、スヌース無煙タバコ製品用の容器に関する。

【背景技術】

【0002】

スヌースタバコは、ばらばらの状態または透過性の袋に入れられたポーションで販売され、スヌースの水分を商品の輸送、貯蔵および展示中、維持するために再封止可能な蓋を有する携帯容器に梱包されている。通常、スヌースは上唇の下に長時間入れて消費される

50

。

## 【発明の概要】

## 【0003】

本発明のいくつかの実施態様では受容物用のチェンバーを画定する主胴体と蓋とを含む容器が提供され、容器の一部にはチェンバー内に放出され、チェンバー内の受容物に感覚刺激特性を付与する知覚物質が備えられている。

## 【0004】

1つの例では主胴体は知覚物質を備えた容器の部分であってもよい。

## 【0005】

別の例では蓋は知覚物質を備えた容器の部分であってもよい。

10

## 【0006】

知覚物質を備えた容器の部分はチェンバーの内面であってもよい。

## 【0007】

これとは別に容器は知覚物質が設けられている容器の部分と前記チェンバーの間に配された透過性層を含んでもよい。

## 【0008】

容器は知覚物質を含む材料を含んでもよい。

## 【0009】

容器に知覚物質を備え、容器と一体に形成された内方層を設けてもよい。

## 【0010】

容器は容器に収容されるインサートを含んでもよく、このインサートは前記チェンバー内に放出される知覚物質を備えている。

20

## 【0011】

インサートは容器の主胴体内に収容されてもよく、前記インサートはチェンバーの内面の少なくとも一部を画定する。

## 【0012】

インサートは主胴体の内部形状に合う形状にしてインサートが主胴体内に収容され、前記主胴体の内面を覆って前記チェンバーを画定するようにしてもよい。

## 【0013】

これとは別にインサートを主胴体の内部形状と異なる形状にしてチェンバーの内面の一部のみを覆うようにしてもよい。

30

## 【0014】

インサートは蓋の内部形状に合う形状にしてインサートが蓋内に収容され、インサートが前記蓋の内面を覆って前記チェンバーを画定するようにしてもよい。

## 【0015】

インサートはチェンバーの内面に形成された凹部に収容されてもよい。

## 【0016】

チェンバーは1つ以上の受容物を含んでもよい。

## 【0017】

受容物は無煙タバコ製品であってもよい。

40

## 【0018】

受容物はスヌースタバコ製品であってもよい。

## 【0019】

受容物はスヌースタバコであってもよい。

## 【0020】

容器はポケットサイズであってもよい。

## 【0021】

本発明のいくつかの実施態様では受容物用容器用のインサートが提供され、このインサートは容器内に収容され、容器のチェンバー内に放出され容器内の受容物に感覚刺激特性を付与する知覚物質を備えている。

50

## 【0022】

本発明のいくつかの実施態様では容器のチェンバーに収容された受容物に感覚刺激特性を供する方法が提供され、この方法は容器の一部に、チェンバー内に放出され容器内の受容物に感覚刺激特性を付与する知覚物質を設けることを含む。

## 【0023】

あくまで例示を目的として、本発明の実施態様を添付図面を参照し、以下に説明する。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0024】

【図1】主胴体と取り外し可能な蓋とを有するスヌースタバコパウチ用容器を示している

。

【図2】知覚物質が設けられている本発明の容器の一例を示している。

【図3】図2の容器の1つの例の断面図を示している。

【図4】知覚物質を備えたライナーを有する本発明の容器の別の例を示している。

【図5】知覚物質を備えたインサートを有する本発明の容器の別の例を示している。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0025】

図1は主胴体3および取り外し可能な蓋4を含むスヌースタバコパウチ2用容器1を示している。図1～5に示す例は、それぞれ消費者の利便性のためにポケットサイズである丸い容器に関するが、当然のことながら他の形状および大きさのものも可能であり、特許請求の範囲で定義された本発明の範囲に入る。

## 【0026】

容器は剛性材から作製することができる。例えば、容器はポリプロピレン、ポリエチレン、高密度ポリエチレンまたはアクリルなどのポリマーまたはアルミニウムまたはスズなどの金属から作製してもよい。他の好適な材料としてはセルロースアセテート、またはポリマー繊維複合材などの複合材料が挙げられる。これとは別にあらゆる他の剛質で軽量な材料も好適である。

## 【0027】

容器1の主胴体3は平坦な底壁5と底壁5に対して垂直に延びた円筒状の側壁6とを含み、これらは取り外し可能な蓋4によって閉じられるチェンバー7を画定する。蓋は頂壁9に対して垂直に延びた円筒状の側壁10を有する平坦な頂壁9を含む。蓋4の円筒状の側壁10と主胴体3の円筒状の側壁6は、蓋4を主胴体3に取り外し可能に取り付けられるようにこれら2つが重なる領域で押し込み式嵌め合いの関係を有するように構成されている。図1に示すように主胴体3の側壁6または蓋4の側壁10に段を設けて蓋4が主胴体3に取り付けられた際に組み立てられた容器の外周面が平坦かつ滑らかなようにしてもよい。

## 【0028】

この例では主胴体3と蓋4の間に画定されるような容器1内のチェンバー7は図1に示すように消費者の利便性のためにパウチ2に供される無煙スヌースタバコ製品を収容するためのものである。しかしながら、当然のことながら本発明の容器1は代わりにばらの状態のスヌースタバコ、ばらの状態の巻きタバコまたは無煙または無煙でない他のタバコ製品などの他の製品用に使用してもよい。またニコチンを含むまたは含まない不活性材またはタバコ以外の植物などの非タバコ製品を使用することも可能である。主チェンバー7に含まれる無煙スヌースタバコ製品（またはこれとは別のもの）は受容物として知られているものであってもよい。

## 【0029】

上記で例として挙げたものなどのタバコ製品の鮮度を梱包の時から消費者が容器を開ける時までかつ製品が消費されるまで維持することが重要である。タバコの特性の1つは湿っていることであり、新鮮であり続けるために乾燥させないようにしなければならない。従って、図1に示す容器の主胴体3と蓋4はチェンバー7を容器1の外の雰囲気から封止するように構成されている。即ち、押し込み式にして蓋4と主胴体3の間を十分に密にし

10

20

30

40

50

てそれを介した空気の流れを制限する。また容器は空気流れを制限しやすくする密閉ガスケットを含んでもよい。

【0030】

注目すべきことは一部の実施態様では図1に示す容器の主胴体3と蓋4はチェンバー7を容器1の外の雰囲気から密閉封止することである。

【0031】

図1に示すように容器1の蓋4は主胴体3に押し込み式、即ち蓋4と主胴体3との間の嵌め合いが押し込み式である手段によって取り付けられ、消費者は容器1を閉じるために蓋4を主胴体3に押し込まなければならない。これにより確実に容器1は外部環境から充分に封止され、かつそれでも消費者が容器を開けて製品2を回収できるように取り外し可能になっている。当然のことながらこれとは別に蓋4は容器1の主胴体3に他の方法、例えば、互いに係合するように蓋と主胴体にネジエレメントを設けて蓋が主胴体にネジ止めされるような方法で取り付けられるようにしてもよい。蓋4を主胴体3に取り付けられるようにするあらゆる他の好適な方法を使用してもよい。

10

【0032】

図2は本発明の第1の例を示し、この例では図1を参照して説明したものと類似する容器1の内方面の少なくとも一部に知覚物質が設けられて、容器1に入れられた製品に感覚刺激特性が付与される。知覚物質は感覚によって認識される特性を受容物に付与する。特に知覚物質は受容物に風味および/または香りを付与してもよい。

20

【0033】

図2に示すように容器1は図1を参照して説明したものと類似する主胴体3および蓋4を有するが、他の形状および蓋の取り付け手段もまた特許請求の範囲に定義された本発明に包含される。容器1のチェンバー7は主胴体3の底壁5と側壁6および蓋4の頂壁9と側壁10の間に生じるスペース内に形成されている。従って、製品がチェンバー7内に入れられると、製品はこれらの面に囲まれ、接触してもよい。

【0034】

図2の容器1のチェンバー7を形成する材料の一部にチェンバー7内に発せられる知覚物質が備えられ、これによりチェンバー7内に入れられた製品に移行し、感覚刺激特性がこれらの製品に付与されることになる。

30

【0035】

この例では主胴体3および蓋4の頂壁9、底壁5および側壁6、10の内面に知覚物質が備えられている。このようにして製品がチェンバー7内に入れられ、蓋4が主胴体3に取り付けられると、知覚物質がチェンバー7内に発せられ、製品に移行する。また製品2は知覚物質が備えられている材料と接触させて、知覚物質が製品2に直接移行するようにしてもよい。

【0036】

図2を参照して説明した容器の第1の例では、主胴体3および/または蓋4の少なくとも1つは知覚物質が供された材料から作製してもよい。

【0037】

容器の主胴体および/または蓋全体が知覚物質が供された材料から作製されてもよく、この場合知覚物質は容器を囲む領域内に発せられ、容器と接触するあらゆる面に移行し、どのような感覚刺激特性が製品に付与されたかを表すようにしてもよい。

40

【0038】

図2を参照して説明した容器の第2の例では容器の主胴体および/または蓋は図3に示すように複数の層から作製してもよく、これらの層の内、最も内側の層は知覚物質が供された材料から作製される。これを行うために容器はマルチプルショット射出成形法を使用して製造してもよく、この場合1つの成形品がマシンサイクルにおいて複数の異なる材料から製造される。特にこの方法は図3に示すような知覚物質が供されている内方層と知覚物質が供されていない外方層とを有する容器を製造するために使用してもよい。このようにして容器の主胴体および/または蓋は知覚物質をチェンバーに供することができ、容器

50

1の外面から知覚物質が発せられるのを減少させる。

【0039】

特に図3に示す容器1は図1を参照して上述した主胴体3および蓋4を有する。しかしながら、この場合主胴体3は知覚物質が供された一体の内方層11を含む。一体の内方層11は容器の底壁5上のチェンバーの底面20および容器1の側壁6の内面21を覆う。同様に蓋4も知覚物質が供された一体の内方層12を有する。図3に示すように蓋4の内方層12は頂壁9の内面23のみを覆い、蓋4の側壁10の内面22は覆わない。しかしながら、当然のことながらチェンバー7の内面20、21、22、23の種々の部分が容器の内方層11、12を形成する知覚物質が供されている材料を含んでもよく、それでも特許請求の範囲で定義された本発明に包含される。1つの例ではチェンバー7の底壁20の内方の材料のみに知覚物質が供される場合がある。これとは別に表面の内の1つの一部のみ知覚物質が供されている材料の内方層を設けてもよい。

10

【0040】

知覚物質を備えた内方層11、12は、種々の材料が融合し、分離しなくなるような方法で共に形成されるマルチプルショット成型中にそれぞれ主胴体3と蓋4と一体に形成される。これとは別に内方層11、12は主胴体3と蓋4とは別個に形成して、その後主胴体3および蓋4に組み合わせてもよい。知覚物質を備えた内方層11、12を有する主胴体3と蓋4を作製するためのあらゆる他の好適な方法も使用することが可能である。

【0041】

図3に示すようにスヌースパウチなどの製品2が容器1のチェンバー7に入れられると、これらは直接的に内方層11、12に曝され、囲まれ、かつ接触し、従って内方層11、12から発せられる知覚物質は製品2に移行する。

20

【0042】

当然のことながら別の例では知覚物質を容器の最も内方の表面を形成しない容器の部分に供してもよい。例えば、マルチプルショット(multiple-shot)形成法またはコーティング法を使用して知覚物質が供されている材料の部分および透過性層がチェンバーの面の少なくとも一部を形成するようにこの材料とチェンバーの間に設けられた透過性層を有する容器を供してもよい。この例では知覚物質を備えた容器の部分によって放出される知覚物質は、透過性層を通過しチェンバー内に入り、チェンバー内の製品に感覚刺激特性を付与する。

30

【0043】

図4は本発明の容器のさらなる例示し、図1を参照して説明したものと類似の主胴体3および蓋(図示せず)を含む。この例では容器はさらにライナーインサート13を含み、これは主胴体3とは別個の部材である。容器1の主胴体3は知覚物質、例えばポリマーまたは金属材料(または図1を参照して先に説明した他の好適な材料のいずれか)が供されていない材料から作製される。ライナーインサート13は知覚物質が容器1に入れられた製品2に移行して感覚刺激特性をこれら製品2に付与するように知覚物質が供された材料から作製される。

【0044】

ライナーインサート13は主胴体3の底壁5と側壁6の内面の少なくとも一部を覆うように形成され、チェンバー7の少なくとも一部がライナーインサート13によって画定されるようにしてもよい。従って、製品2がチェンバー7に入れられると、製品2はライナーインサート13に接近するまたは接触し、知覚物質を移行させる。

40

【0045】

図4に示す例ではライナーインサート13は主胴体3の内部形状に合致する形状に形成される。ライナーインサート13は底壁14および底壁14に対して垂直に延び、製品を収容するためのチェンバー7となるスペースを中に画定する側壁15を有する。またライナーインサート13の側壁15は側壁15の縁部から延びたリップ16を含んでもよく、これによりライナーインサート13が主胴体内に収容された際に、リップ16が主胴体3の側壁6の縁部17上を延びる。

50

## 【 0 0 4 6 】

主胴体 3 内にライナーインサート 1 3 をとどめておくためにライナーインサート 1 3 の外部寸法は主胴体 3 の内部寸法と同じまたは極めて近くして、ライナーインサート 1 3 が主胴体 3 内にきっちり嵌るようにしてもよい。特にライナーインサート 1 3 は、ライナーインサート 1 3 が挿入された後主胴体 3 にとどまるように主胴体 3 に押し込み式に嵌められるまたは締まりばめ式に嵌められてもよい。これとは別にまたは加えてライナーインサート 1 3 が主胴体 3 に保持されるようにライナーインサート 1 3 を主胴体 3 に接着してもよい。

## 【 0 0 4 7 】

当然のことながらこれとは別にライナーインサート 1 3 は上述の方法と同じように容器の蓋に收容されてもよい。これとは別に主胴体 3 および蓋の両方にライナーインサート 1 3 を設けて、チェンバー 7 の内面全体が知覚物質が供された材料で形成して、受容物を知覚物質に移行するための表面積を大きくしてもよい。

## 【 0 0 4 8 】

図 5 は容器 1 に主要された製品に感覚刺激特性を付与する容器 1 の別の例を示している。この例では凹部 1 8 が容器 1 の主胴体 3 の底壁 5 に形成され、インサート 1 9 をこの凹部 1 8 内に挿入することができる。凹部 1 8 とインサート 1 9 は任意の規則的または不規則的な形状を有してもよい。例えば、図 5 に示す凹部 1 8 とインサート 1 9 は長円形であるが、これとは別に円形、三角形または星形であってもよい。

## 【 0 0 4 9 】

図 4 を参照して説明した例と同じように容器 1 の主胴体 3 は知覚物質が供されていない材料、例えばポリマーまたは金属から作製される。インサート 1 9 は知覚物質が供された材料で作製して、知覚物質がインサート 1 9 から発せられ、これにより容器 1 に入れられた製品 2 に移行し、これら製品 2 に感覚刺激性物質を付与する。

## 【 0 0 5 0 】

インサート 1 9 はインサート 1 9 と凹部 1 8 が押し込み式または締まりばめの関係にあり、インサート 1 9 が挿入されると凹部 1 8 に留まるように構成してもよい。また接着剤をインサート 1 9 と凹部 1 8 の間に設けてインサート 1 9 を所定の位置にとどめてもよい。これとは別にインサート 1 9 を凹部 1 8 内にゆるく嵌めて消費者が感覚刺激性物質がさらに移行するのを止める、またはインサート 1 9 を変えるためにインサート 1 9 簡単に取り除くことができるようにしてもよい。

## 【 0 0 5 1 】

インサート 1 9 の厚さは凹部 1 8 の深さと同じにして、インサート 1 9 が凹部 1 8 に收容されたらチェンバー 7 の表面が滑らかになるようにしてもよい。これとは別にインサート 1 9 の厚さを凹部 1 8 の深さより大きくして、インサート 1 9 が凹部 1 8 に收容された際にチェンバー 7 内に突出して、チェンバー 7 内のインサート 1 9 の材料の表面積が大きくなるようにしてもよい。さらにインサート 1 9 の突出部分は消費者がインサート 1 9 を掴んで凹部 1 8 から外せるようにする。当然のことながらインサート 1 9 を收容する凹部 1 8 は容器 1 の蓋に形成されてもよい。

## 【 0 0 5 2 】

図 5 のインサート 1 9 または図 4 のライナーインサート 1 3 はそれらが容器内の製品に付与する感覚刺激特性を表す色に着色してもよい。例えば、メンソール特性を付与するインサートは緑色に着色してもよい。

## 【 0 0 5 3 】

図 5 のインサート 1 9 または図 4 のライナーインサート 1 3 は製品 2 の梱包工程中に容器 1 内に入れて、知覚物質が供された材料からの知覚物質が梱包から貯蔵、移送および販売展示中および容器が開けられて全ての製品が消費されるまで受容物へ移行するようにしてもよい。しかしながら、当然のことながらこれとは別にインサート 1 9、1 3 は消費者が望むときに消費者がインサート 1 9、1 3 を容器 1 内に入れられるように容器 1 とは別個であってもよい。従って、消費者はいつ製品に感覚刺激特性を付与するかを選択するこ

10

20

30

40

50

とができる。この場合インサート13、19に封止ラッパーを設けて、ラッパーが開封されて、使用のためにインサートが容器内に入れられるまで知覚物質がインサート内に保持されるようにしてもよい。

【0054】

図2～5のいずれかを参照して説明した容器1の例は容器1内に入れられた受容物2に感覚刺激特性を付与する。特に図2～5を参照して説明した各例では容器の少なくとも一部に感覚刺激特性が付与される製品が収容されているチェンバー7内に発せられる知覚物質が供されている。

【0055】

容器1内の製品2に感覚刺激特性を供することは、梱包から最初に開けるまでの間、容器内にある製品から生じる製品の風味および/または香りの強度の減少を軽減することになる。従って、消費者は最初に開けた際に新鮮な製品が提供され、最初に開けた後は残りの製品の鮮度が維持される。

【0056】

図2～5を参照して説明した容器の各例では容器の少なくとも一部に知覚物質が供される。この部分の材料には注入、吸着（吸着または吸収）などの手段または知覚物質が材料から放出されるような方法で材料に知覚物質を供するあらゆる他の手段で知覚物質が供される。

【0057】

例えば、知覚物質が供された材料はその材料の製造中に知覚物質が注入されるまたは知覚物質を含浸させたポリマー材料から作製してもよい。

【0058】

知覚物質が供されているこのような材料の別の例はポリマー発泡体であってもよく、これは所望の形状に形成され、その後それによって吸収される知覚物質に晒される。知覚物質は保持され、時間を掛けて徐々に放出される。放出の速度は材料を暖めることによって加速させてもよい。

【0059】

図2～5を参照して説明したような知覚物質が供されている材料の別の例としては知覚物質を吸収するセルローズアセテート繊維で構成された材料であってもよい。図3に示す2打ち部材からなる内方層または図4および5のインサート13、19は知覚物質を吸収したセルローズアセテート繊維で作製してもよい。

【0060】

知覚物質を供してもよい材料の別の例としては木材などの植物性吸収材料であってもよく、これらが図4および5を参照して説明したように知覚物質が備えられている容器のあらゆる部材全てまたは一部を構成してもよい。木は天然の吸収材であり、吸着される全ての知覚物質は徐々に放出される。木は天然のまたは加工された木であってもよい。別の好適な植物性吸収材はタバコ材であってもよい。当然のことながら木またはタバコなどの植物性吸収材はそれ自体が知覚物質として機能してもよい。

【0061】

知覚物質は容器内の受容物に感覚刺激特性を供する。知覚物質は感覚によって認識され、感覚によって認識される感覚刺激特性を受容物に付与する。

【0062】

知覚物質は芳香性植物物質などの揮発性物質であってもよい。この例では知覚物質が容器の材料から放出されるまたは発せられると、知覚物質が蒸発し、チェンバーに充満する。蒸発した知覚物質が受容物に遭遇すると、知覚物質がその受容物に製品に感覚刺激特性を付与する。

【0063】

これとは別に知覚物質は容器の材料から徐々に放出され、接触によって製品に移行する液体であってもよい。液体は物質を担持する油または溶液であってもよく、受容物に移行すると受容物に感覚刺激特性を付与する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 6 4 】

知覚物質は受容物 2 に風味を供してもよい。本明細書中で使用する「知覚物質」および「風味」なる用語は各地の条例で許可されており、成人消費者が望む味や香りを製品に加えるのに用いることができる材料を指す。このような材料としては、抽出物（例えば、ユーカリ、カンゾウ、アジサイ、ホオノキの葉、カミツレ、フェヌグreek、クローブ、メントール、ニホンハッカ、アニシード、シナモン、ハーブ、ヒメコウジ、サクランボ、ベリー、モモ、リンゴ、ドラムイ、バーボン、スコッチ、ウイスキー、スペアミント、ペパーミント、ラベンダー、カルダモン、セロリ、カスカリラ、ナツメグ、サンダルウッド、ベルガモット、ゼラニウム、ハチミツエキス、ローズ油、バニラ、レモン油、オレンジ油、カシア、キャラウェイ、コニャック、ジャスミン、イランイランノキ、セージ、ウイキョウ、ピメント、ショウガ、アニス、コリアンダー、コーヒー、ハッカ属のいずれかの種からのハッカ油など）、調味料、苦味受容体部位遮断剤、感覚受容器部位活性化剤または刺激剤、糖及び/または糖置換体（例えば、スクラロース、アセスルファミカリウム、アスパルテム、サッカリン、サイクラミン酸塩、ラクトース、スクロース、グルコース、フルクトース、ソルビトール、マンニトールなど）や、木炭、クロロフィル、鉱物、植物息消臭剤などのその他の添加剤などが挙げられる。これら材料は模造品、合成または天然成分であってもよく、またはこれらのブレンドであってもよい。これら材料は、例えば油、液体、粉末などの任意の好適な形態であってもよい。

10

## 【 0 0 6 5 】

これとは別に感覚刺激特性は例えばメンソールの香りまたは他の香りなどの香りであってもよい。メンソール知覚物質はそれが注入された製品が消費または使用されているとき、清涼感を生じ、風味および/または香りを供する。当然のことながらあらゆる組み合わせの感覚刺激特性が消費者が容器を開けた際に知覚物質の匂いを嗅げるようにチェンバー内の空気に香りを付与するように作用する知覚物質によって提供されてもよい。

20

## 【 0 0 6 6 】

注目すべきことは、一部の実施態様では（図示していない）、チェンバー 7 は受容物の貯蔵のためのあらゆる数のサブチェンバーに分割してもよい。この場合各サブチェンバーの内方面の少なくとも一部に異なる知覚物質を供して、異なる感覚刺激特性が異なるサブチェンバー内で受容物に付されるようにしてもよい。各サブチェンバー内の受容物は同じであってもよく、または異なってもよい。

30

## 【 0 0 6 7 】

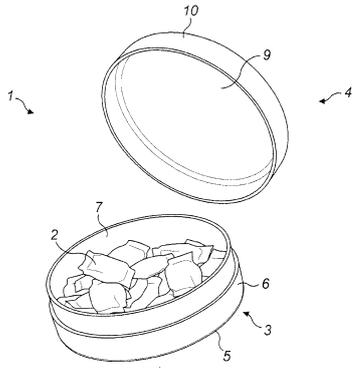
また当然のことながらいくつかの実施態様では任意の数の受容物を使用してもよい。

## 【 0 0 6 8 】

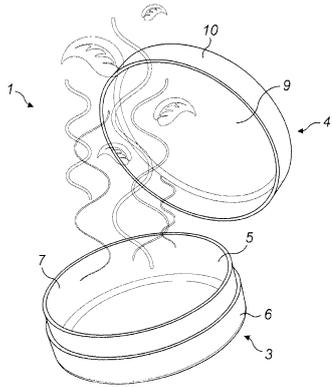
種々の問題の対処と技術の発展のため、本開示全体は種々の実施形態を例示的に示しており、これらの実施形態では特許請求された発明が実践され、優れた容器を提供することができる。本開示の利点および特徴は実施形態の単なる代表的な具体例であり、包括的でも排他的でもない。これらは特許請求された特徴の理解と教示の単なる補助に提供されている。当然だが、本開示の利点、実施形態、具体例、機能、特徴、構造、および/または他の側面は本開示を特許請求の範囲に規定されたとおりに限定するあるいは特許請求の範囲の均等物に限定すると考えるべきではなく、本開示の範囲および/または思想から乖離することなく他の実施形態を利用して改変してもよいと考えるべきである。種々の実施形態は、開示された構成要素、成分、特徴、部品、工程、手段他の組合せを適切に備えても、これらで構成されても、基本的にこれらで構成されてもよい。また本開示は、現在は特許請求されていないが将来特許請求される可能性がある他の発明を含む。

40

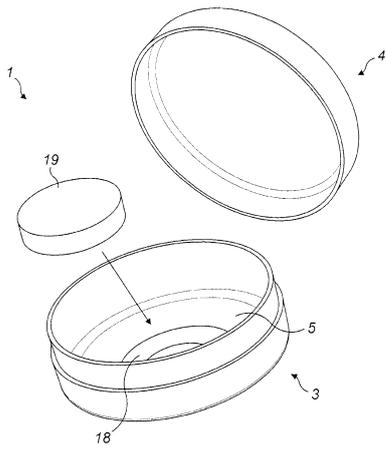
【図1】



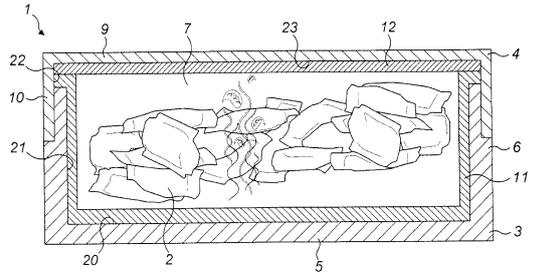
【図2】



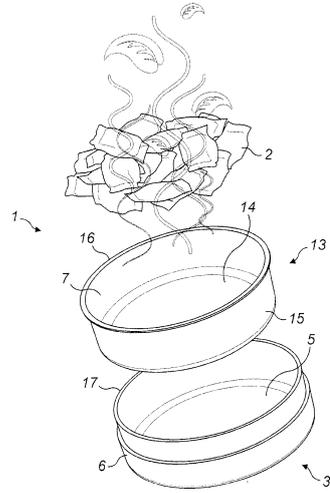
【図5】



【図3】



【図4】



## フロントページの続き

- (72)発明者 ラッシュフォース、デヴィッド  
イギリス、ロンドン ダブリューシー２アール ３エルエー、ウォーター ストリート 1、グロー  
ーブハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド内
- (72)発明者 ギブソン、ポール  
イギリス、ロンドン ダブリューシー２アール ３エルエー、ウォーター ストリート 1、グロー  
ーブハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド内
- (72)発明者 ソマルストレム、エヴァ  
イギリス、ロンドン ダブリューシー２アール ３エルエー、ウォーター ストリート 1、グロー  
ーブハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド内

審査官 土屋 正志

- (56)参考文献 米国特許第05832934(US, A)  
仏国特許出願公開第02504498(FR, A1)  
国際公開第2011/096256(WO, A1)  
特表2013-507106(JP, A)  
米国特許第01972118(US, A)  
特表2012-518576(JP, A)  
特表2013-511444(JP, A)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 2 4 F	2 3 / 0 0
A 2 4 F	2 5 / 0 0
B 6 5 D	5 1 / 2 4
B 6 5 D	7 7 / 0 4
B 6 5 D	8 5 / 0 0